

★★男女共同参画Q&A★★

Q なぜ男女共同参画が必要なのですか？

A 日本国憲法では、「すべての国民は、法の下に平等であって、性別によって差別されない」と明記され、法律や制度面での整備が進められてきました。しかし、実際の社会では「男は仕事、女は家庭」に代表されるような性別により役割を決めつけてしまう意識が根強く残っています。そのため、男女間で不平等と感じたり、希望する生き方の選択や女性の経済的自立が阻まれている現状があります。しかし、急速な少子高齢化やライフスタイルや価値観の多様化に対応するためには、誰もが性別により生き方や選択を制限されることなく、個々の個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる場面に参画していくことが必要とされています。

Q 「男女共同参画」は男女の違いを認めず中性化し、全てを半々に担うことになるのですか？

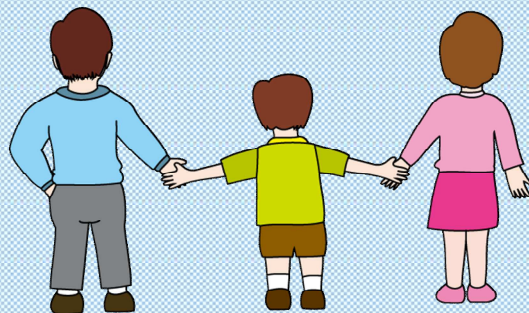
A そうではありません。慣習やしきたりなど従来からの固定的性別役割意識の影響により性別で男女の役割を決めてしまう意識をなくしていこうとするものです。男女が仕事、家庭を全て半々の割合で担うことを強制するものでなく、あらゆる場面で男女が自立・対等関係であることを理解し、多様な選択肢の中から各自が自由に選ぶことができ、それを選ぶことにより差別されたり、損をすることのない社会を目指すものです。

Q 専業主婦はいけないの？

A 男女共同参画は、従来の固定的性別役割分担にとらわれない新しい価値観を提唱していることから、専業主婦を否定していると誤解されることがありますが、決して専業主婦を否定しているわけではありません。希望する生き方を希望する時に選択できる社会を目指しているため、自ら希望し、家族で話し合いにより選択したのならばそれは尊重されるべき生き方の一つです。しかし、従来の「女性は家庭」という周囲の考え方により、本当は外で働きたいのに働けず、家庭に縛られるのは残念なことです。

Q 男女共同参画社会は女性だけのためのものなの？

A 男女共同参画社会は、女性の社会参画だけを推進するものではありません。これまで男性は仕事に追われ、家庭や地域活動など返る余裕がなかった人も多く、もっと子育てや家族との時間をもちたいと思っている男性も多いと思います。男女共同参画社会は、男女を問わず家庭や地域との繋がりを大切にしながら、個人がその能力と個性を十分に発揮できる社会であり、男性にとっても暮らしやすい生き方を目指すものですから、男性にとっても重要な問題です。



発行：岡崎市 市民文化部市民協働推進課 男女共同参画班
〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地
TEL：0564-23-6222 FAX：0564-23-6667